

目標 VI

質の高い学校教育のための 環境の充実

施策

- 施策17 ● 教職員の資質・能力の向上
- 施策18 ● 学校の組織運営の改善
- 施策19 ● 魅力ある県立高校づくりの推進
- 施策20 ● 子供たちの安心・安全の確保
- 施策21 ● 学習環境の整備・充実
- 施策22 ● 私学教育の振興

教職員の資質・能力の向上

現状と課題

県議会による一部修正

次代を担う児童生徒一人一人を認め、鍛え、育むためには、個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、能力を発揮することが大切です。

本県の教職員の年齢構成は、大量退職・大量採用の時期を経て、若返った状況にあります。また、教員採用選考試験の志願者数も減少しています。学校教育の質の維持向上を図るためには、きめ細かな人物重視の選考を進め、優秀な人材の採用に努めるとともに、採用後も指導力や使命感のある教職員の育成を継続的に図っていくことが一層重要になってきます。

そのため、教職員の人事評価制度[※]を活用して、公正な人事管理や資質・能力の向上を図っています。

また、効果的な取組を行っている教職員の知識や技能などを学校組織の中で共有し、学校全体で活用していくことが大切です。

加えて、体罰や暴言による指導をはじめ、不適切な指導や服務上の問題に対しては、根絶に向けて予防を図るとともに、そうした事案が起きた場合には、厳正な人事管理により対応することが求められています。

教職員による不祥事が相次いでおり、平成28年度（2016年度）の不祥事による懲戒処分件数は35件と直近5年で最多となるなど、県民、とりわけ児童生徒やその保護者、地域住民の信頼を著しく損なう深刻な事態となっています。不祥事根絶に向けた取組を推進し、県民からの信頼回復に努めていかなければなりません。

さらに、教員が教科書採択前に事前に教科書を閲覧し、謝礼を受け取っていた問題が発覚し、教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせる大きな問題となりました。教科書の採択権者である教育委員会はその権限と責任を自覚し、教科書採択を公正かつ適正に行わなければなりません。

また、教職員の心や身体の健康の保持増進など教職員を支援することが必要です。

施策の方向性

- 教育への情熱を持った優れた教職員を確保します。
- 教職員のライフステージに応じた研修や教育方法等の改善に向けた調査研究の充実を図ります。
- 効果的な取組を行っている教職員の知識や技能を共有し、活用を図ります。
- 教職員の人事評価制度[※]を活用し、教職員の公正な人事管理や資質能力の向上に取り組みます。
- 体罰等の禁止を徹底するとともに、サービス上の問題に対して厳正に対応します。
- 「不祥事根絶アクションプログラム」に掲げた取組の推進など、教職員による不祥事の根絶を図ります。
県議会による追加
- 教職員に対し、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」の徹底を図ります。
県議会による追加
- 教職員の心身の健康の保持増進を図るなど教職員を支援するための取組を進めます。

主な取組

優れた教職員の確保

- ▶ 優秀な人材を採用するため、人物重視の選考に取り組むなど採用選考試験の内容や方法を工夫・改善します。
- ▶ 県内の大学などと連携し、本県の教員を目指す学生の資質・能力の向上に取り組めます。
- ▶ 教員志望者を増やすため、高校生を対象に教員の魅力などを伝える説明会を実施します。

教職員研修と調査研究の充実

- ▶ 授業力の向上などを目指し、教職員のライフステージに応じた総合的・体系的な研修などを充実します。
- ▶ 教育に関する実践的かつ先導的な調査研究を行い、研究成果や優れた実践例、様々なデータなどを蓄積し、提供することで教育活動の工夫・改善に生かします。
- ▶ 大学や研究機関など、外部機関と連携した先進的な研究や研修を実施します。



▲授業力向上研修での協議

指導技術の共有の推進

- ▶ 優れた授業の配信や「埼玉県学力・学習状況調査[※]」を活用した指導力向上等の取組を通して、教職員の中で培われてきた指導技術を共有し、活用を図ります。

優秀な教職員の表彰等の実施

- ▶ 優秀な教職員を表彰するとともに、表彰を受けた教職員を研修会の指導者として活用するなど、その優れた実践を広めます。

教職員の人事評価制度[※]の活用

- ▶ 教職員の人事評価結果を人材育成や任用、給与などの人事管理へ適切に活用します。

指導が不適切である教員への対応

- ▶ 指導が不適切である教員に対し指導改善研修を実施するなど、厳正な人事管理を行います。

教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応

- ▶ 具体的な事例を盛り込んだ研修資料を作成し、活用することなどを通じて、学校で組織的に体罰等防止に取り組むとともに、服務上の問題に対して厳正な人事管理を行います。

教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

県議会による追加

- ▶ 教員として採用する前の教員養成の段階において、倫理観の視点に立った出前講座やロールプレイング演習等を実施し、教員志望者の倫理観の確立を図ります。
- ▶ 教員採用時において、評定項目に倫理観を明示し面接試験を実施するなど、教員採用選考試験の工夫・改善を図ります。
- ▶ チェックシートを活用するなど、嗜癖^しに起因する不祥事を未然に防止する取組を推進します。
- ▶ 管理職や管理職候補者を対象に、不祥事対策やリスクマネジメント等をテーマとした管理職研修プログラムを実施し、不祥事を未然に防止する研修を実施します。
- ▶ 不祥事根絶のための研修について、不祥事の内容に応じて研修の内容や手法の工夫・改善を行い、教職員の倫理観の向上を図ります。

教科書採択の公正性・透明性の確保

県議会による追加

- ▶ 教職員及び教育委員会は、機会及び期間を問わず、教科書発行者から一切の金品・歳暮を受け取らず、一切の供応を受けないとするガイドラインの遵守を徹底します。

教職員の心身の健康の保持増進

- ▶ 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する精神科医などによる面接相談、メンタルヘルス研修やストレスチェックを実施し、教職員の心身の健康の保持増進に取り組みます。

学校で発生する諸問題への指導・助言

- ▶ 学校で発生する諸問題の早期解決や適切な対応を図るため、弁護士や臨床心理士など専門家による個別相談を実施します。

学校の組織運営の改善

現状と課題

社会が大きく変化する中で、学校における教育活動は多岐にわたり、また、障害のある児童生徒や外国人児童生徒等への対応や貧困等に起因する学力課題の解消など、学校が直面する課題も様々です。また、教員への負担が大きくなっていることが指摘されています。

こうした中で、質の高い学校教育を持続させられるよう、学校の組織体制を改善することが求められています。

複雑化・多様化する課題を学校が解決し、適切に教育活動を実施していくためには、多様な人材と効果的に連携・分担し、組織的に諸課題の解決に取り組むことができる学校の実現が求められます。

また、児童生徒の教育環境を充実させるためには、地域の住民等の協力を得ることが重要です。そのためには、教育に対する県民の関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域の住民や企業・NPOなどが目標を共有し、社会全体で教育に取り組む必要があります。

さらに、県民や児童生徒・保護者の信頼と期待に応える学校づくりを行うためには、学校が自らの学校運営や教育活動を評価・公表し、それに基づく改善を進めることが重要です。

教育の質の維持・向上のため、学校における働き方改革を進め、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の整備が求められています。

また、障害のある教職員の働きやすい環境づくりを進め、障害者雇用を推進する必要があります。

施策の方向性

- 学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりを推進します。
- 地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。
- 学校評価[※]に基づき学校運営や教育活動を改善します。
- 教職員の長時間勤務の縮減を図り、子供と向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。

主な取組

多様な人材との連携・分担体制の構築

- ▶ 組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むために必要な専門スタッフなどの配置を進めるとともに、教職員との連携・分担体制を構築します。

リーダーシップを発揮できる管理職の育成

- ▶ 教職員の年齢構成が大きく変化する中で、早い時期から管理職としての資質を有する人材を確保するとともに、管理職研修の充実などにより、リーダーシップを発揮できる管理職を育成します。



▲管理職研修

コミュニティ・スクール[※]の設置推進とその充実

- ▶ 小・中学校におけるコミュニティ・スクール[※]の設置の推進や充実を支援します。
- ▶ 県立学校における学校運営協議会の役割などについて研究し、コミュニティ・スクール[※]の導入を図ります。

学校評価[※]の効果的な活用

- ▶ 県立学校において、学校運営や教育活動の自律的・継続的な改善に役立てるため、学校評価[※]の効果的な活用を図ります。
- ▶ 小・中学校においても、学校評価[※]が学校運営などに効果的に活用されるよう市町村に働き掛けます。

学校における働き方改革の推進

- ▶ 県立学校において、タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランス等に関する研修の充実や「ノー会議デー」、「ふれあいデー[※]」、「学校閉庁日」の設定などによる教職員の意識改革と活力向上を推進します。
- ▶ 県立学校において、ICT[※]化の推進や学校への調査等の縮減などによる業務改善を推進します。
- ▶ 県立学校において、部活動の外部指導者や専門スタッフの活用などによる教職員以外の人材や地域の力を活用します。
- ▶ 小・中学校においても、学校における働き方改革を推進するよう市町村に対し働き掛けます。

障害者雇用の推進（再掲）

県議会による一部修正

- ▶ 障害者が事務補助等を行う「チャレンジ雇用」・「チームぴかぴか」の拡充や、事務集約オフィスの新設等を行い、障害者の雇用を計画的に拡大します。
- ▶ 障害のある教職員の執務環境や勤務条件に配慮するとともに、サポートする支援員の配置を拡大するなど、障害者が働きやすい環境の整備を図ります。
- ▶ 全ての教職員が障害者に対する理解を深め、周囲が障害のある教職員を温かくサポートできる職場となるよう、教職員を対象とした研修を実施します。
- ▶ 障害者を対象とした教員の募集・採用選考試験の方法の工夫・改善や、障害のある教員の配置拡大に向けた環境整備を図るとともに、特別支援学校において職業教育[※]の幅を広げる取組を推進します。



▲「チームぴかぴか」の実習の様子

施策19

魅力ある県立高校づくりの
推進現
状
と
課
題

我が国においては、今後、少子高齢化や生産年齢人口の減少、産業構造の変化、グローバル化の進展などが予想されています。また、県内の公立中学校卒業生数は、今後も減少傾向が続くことが予想されています。このように社会状況が大きく変化する中、生徒一人一人が将来をたくましく生き抜くことができるよう、それぞれの高等学校においては、教育活動の活性化・特色化を図ることが求められています。

本県では、高等学校に入学する生徒一人一人の能力や特性に応じた自己実現を支援するとともに、将来の埼玉を担う人材として育成することを目的として平成28年（2016年）3月に「魅力ある県立学校づくりの方針[※]」を策定しました。

今後、高等学校は、社会の変化や地域の特性、企業が求める人材等を踏まえた特色ある教育活動を展開することが求められます。併せて、公立中学校卒業生数は、減少傾向が続くことが予想され、各高等学校の活力を維持していくために、適正な学校規模を維持していくことが必要となります。

施策の方向性

- 生徒・保護者の教育ニーズに対応するとともに、時代や社会、地域の要請に応えられる人材を育成するため、学校の現状や地域の状況を見据えながら高等学校の特色化を推進します。
- 高等学校の教育の活性化の観点から、地域性を考慮した上で、様々な状況を把握しながら、教育環境の整備を進めます。

主な取組

社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり

- ▶ 新たな発想で新時代の課題に取り組む姿勢と素養を持ち、県内をはじめ国内外で活躍できる人材を育成する専門高校拠点校[※]を整備します。
- ▶ 就職希望者の多い普通科高等学校において、職業に関連する実習や実体験を通して、地域社会を支える人材の育成を目指した「実学」を重視する学校を整備します。
- ▶ 「学校の活性化・特色化方針[※]」などを活用し、各県立学校の特色の可視化を進めます。



適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

- ▶ 適正な学校規模を下回る高等学校については、教育の活性化の観点から、地域性を考慮しながら近隣の学校との統合などによる再編整備を進めます。

施策20

子供たちの安心・
安全の確保現
状
と
課
題

学校や通学路などにおける様々な事件、事故、災害から児童生徒を守ることや非常時における国民保護のための対応等が強く求められています。特に東日本大震災後は、全国的に地震、火山活動の活発化が懸念されています。学校は、災害時に避難者の受入先となる施設としての機能を有しており、こうした役割を勘案する必要があります。

県立学校の校舎、体育館や格技場の耐震化は完了していますが、生徒が日常的に使用する実習棟などの施設についても早急に耐震化を進めていくことが必要です。

また、事件、事故、災害から身を守るため、学校で行う安全教育を通じて、児童生徒が自ら危険を予測し、回避する能力などを育成することが求められています。

近年、自転車運転者が加害者となる事故が社会問題となっており、学校において、交通ルールの遵守とマナー向上の意識を高めさせる指導の徹底を図り、自転車の安全利用を推進する必要があります。

高校生を取り巻く自動二輪車等の利用に関する社会環境も大きく変化しており、いわゆる「三ない運動[※]」に代わる新たな交通安全に関する指導要項に基づき、高校生の命を守り、充実した高校生活を通じた健全育成を目指す必要があります。

また、学校が組織として危機管理を適切に行えるよう、学校や教職員の危機管理能力の向上が求められています。

さらに、登下校時などにおける児童生徒の安心・安全を確保するため、学校や家庭、地域、関係機関など地域ぐるみで取り組むことが大切です。

施策の方向性

- 生徒が日常的に使用する学校施設について、耐震化を推進します。
- 児童生徒に危険を予測し、回避する能力を身に付けさせます。
- 学校と教職員の危機管理能力の向上を図ります。
- 家庭や地域、関係機関と連携・協働し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

主な取組

学校における耐震化の推進

- ▶ 県立高等学校の実習棟や食堂兼合宿所などの耐震化を実施します。

安全教育の推進

- ▶ 児童生徒の安心・安全を確保するため、全ての学校で学校安全に関する計画を検証・改善し、適切に実施します。
- ▶ 児童生徒が、安全意識や危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できるように、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。また、支援者としての自覚を促し、安心・安全な社会づくりに貢献することができる児童生徒を育成します。
- ▶ 自転車運転に関する講習会などを実施し、ルールやマナーを守り、加害者にも被害者にもなることなく、安全に生活できる児童生徒を育成します。また、条例により損害賠償保険等への加入が義務化されたことやヘルメット着用の必要性について啓発を行います。
- ▶ 自動二輪車等の乗車に伴う危険性を正しく理解し、運転マナーや技術を修得させるため、高校生の運転免許取得者に対して交通安全講習などを実施します。



▲自転車安全運転推進講習会

学校と教職員の危機管理能力の向上

- ▶ 各学校において、危機管理マニュアルや防災マニュアルを検証・改善するとともに、それらを的確に活用できるよう教職員研修を充実します。

自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化

- ▶ 大雪、ゲリラ豪雨、竜巻など過去に経験のない自然災害にも対応できるように、各学校において、防災マニュアルを充実するなど、日頃から児童生徒の命を守る防災体制を強化します。

家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ▶ 児童生徒に対する防犯・交通安全教育を進めます。また、家庭への普及啓発や地域安全マップの活用、スクールガード・リーダー[※]の配置、学校安全ボランティア活動の充実などにより、地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。
- ▶ 通学路の安全点検の実施や事件事故発生マップ[※]、セーフティーマップの活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を充実します。



▲高校生災害ボランティア講習会

施策21

学習環境の整備・充実

現状と課題

学校の教育力の維持向上のためには、安全で快適な学習環境を整備する必要があります。

県立学校の施設の多くが、建築から数十年を経過しており、改修などを行うことにより、適切な学習環境としての学校施設の機能を維持し、向上させていくことが求められます。

また、学校図書館図書標準[※]の達成に向けた資料の充実や教材が学校現場に十分行き渡るよう計画的な整備が求められています。IoT[※]やビッグデータ[※]、AI[※]等をはじめとする技術革新や情報化が急速に進展する中で、情報活用能力[※]の育成や「主体的・対話的で深い学び[※]」を実現する授業の適切な実施等のため、ICT[※]環境を整備していくことも求められています。

さらに、経済的環境の観点から、全ての意志ある高校生などが安心して勉学に打ち込めるよう、修学を支援するための取組が必要です。

施策の方向性

- 県立学校施設の機能維持を図るとともにバリアフリー化などを推進し、安全で快適な学習環境を整備します。
- 県立学校図書館の資料や教材の整備を推進します。
- 情報活用能力[※]の育成やICT[※]を活用した効果的な授業の実現、教職員の業務負担軽減などのため、県立学校のICT[※]環境を整備します。
- 教育費の負担を軽減するため、高校生などの修学を支援します。

主な取組

県立学校施設の整備推進

- ▶ 県立学校施設全体の長期保全計画に基づき大規模改修工事を行うとともに、防水対策工事、設備改修工事などを実施します。
- ▶ 県立学校のバリアフリー化やトイレの洋式化を推進します。

県立学校図書館の資料や教材の整備・充実

- ▶ 教育活動を充実させるため、県立学校の学校図書館の資料や教材を整備します。

県立学校のICT*環境の整備

- ▶ 県立高等学校において「主体的・対話的で深い学び[◎]」の視点からの授業改善などを図るため、ICT*環境を整備します。また、校務処理の効率化を図るため、各県立高等学校に校務支援システムを整備します。
- ▶ 障害特性に応じた教育の充実を図るため、特別支援学校のICT*環境を整備します。



▲ICTを活用した授業▶



修学に対する支援（一部再掲）

- ▶ 県内の高等学校などに在学する高校生などに対して、就学支援金を支給します。
- ▶ 経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行うとともに、授業料・入学料の納入が困難な県立高校生に対して、授業料・入学料を減免します。

私学教育の振興

現状と課題

本県の私立学校に在籍する園児・児童・生徒の割合は、幼稚園や専修学校でそれぞれ約95%、高等学校では約30%となっており、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。

私立学校が質の高い特色ある教育を実施し、創造性豊かな人材を育成できるよう支援を進める必要があります。

また、私立学校に通う園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、修学を支援する取組を進める必要があります。

施策の方向性

- 私立学校の健全な運営を確保するための支援を行います。
- 私立学校の園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援を行います。
- 私立学校の教育の質を高め、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを進めるための取組を支援します。
- 保護者や地域の住民等の意見を聴きながら、学校自ら教育活動を組織的・継続的に改善する取組を推進します。

主な取組

私立学校運営に対する補助

- ▶教育条件の維持向上を図るとともに、特色ある教育の実施を支援するため、私立学校の運営費などに対して補助を行います。

私立学校の保護者負担の軽減

- ▶授業料などの経済的負担を軽減するため、保護者に対して補助を行います。

私立学校の耐震化の促進

- ▶私立学校に通う園児・児童・生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設の耐震化を促進するための支援を行います。

私立学校の学校関係者評価[※]の促進

- ▶私立学校における教育活動その他の学校運営の改善に資するため、保護者など学校関係者による評価を促進します。

